

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

1 事業実施団体名

京都府

2 事業名称

非行少年等立ち直り支援事業

3 事業の目的

少年非行の低年齢化に応じた立ち直り支援を行い、支援方法や支援体制を検討し、より効果的な支援体制を確立する。

また、少女の将来への影響が大きい不純異性交遊などの不良行為等について、国の刑事司法機関や地域の民間支援団体等と連携して支援できる仕組みを構築し、性被害や不良行為から非行に走る少女の再非行防止を図る。

4 事業実施の背景

- (1) 京都府の少年非行について、刑法犯少年の検挙・補導数は平成22年からの10年で約8割減少しているが、小学生の割合は増加しており、非行が低年齢化している。
- (2) モデル事業支援対象者の約9割は、発達に課題を抱えており、保護者の少年の特性への理解度が低く、親の養育力の低下も原因となり、家庭内暴力やぐ犯などの非行事象が起こっている。
- (3) 課題を持つ少年への対応は、家庭や学校がその特性への理解に時間を要するため支援が長期化していることも課題となっている。
- (4) 少女の支援対象者の約3割強には、不純異性交遊等の不良行為があるが、本人の将来にも影響が大きく、対応が必要であるが、少女特有の課題に対応した支援機関が少ない。

5 取組実績

■ 取組内容①

立ち直り支援事業（ユース・アシスト）

非行問題を抱える小学生（主に高学年）及び中学1、2年生の少年に対して、支援コーディネーターや臨床心理士で組織するユース・アシストが、少年一人ひとりのニーズに応じた支援プログラム（学習支援、体験活動等）や少年との定期的な面談を実施するとともに、保護者の相談にも応じて家庭環境の改善を図った。

また、学校、警察、児童相談所等の関係機関と定期的な情報交換を行い、少年の支援について連携して取り組んだ。

事業実施主体：京都府

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①支援者数（新規）	人	目標	8	25	12	
		実績	9	13	12	

■ 取組内容②

少女専用居場所（ユースコミュニティ）

刑法犯、特別法犯、ぐ犯及び不良行為少年のうち、立ち直り、自立を目指す少女に対して、少女特有の悩みや思春期の身体的、精神的なきめ細やかなケアを行い支援するため、女性スタッフによる少女専用の居場所を新たに設置し、相談や自立に向けた生活訓練などの支援を実施した。

事業実施主体：更生保護法人西本願寺白光荘

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①居場所への参加者数	人	目標	—	延べ200 実10	—	
		実績	—	延べ66 実20	—	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合	%	目標	60	100	100	※支援開始から3ヶ月以内の支援者については、改善できない事例が3件あった。
		実績	45	54	75 ※	

※ 成果指標設定理由

成果指標①：関係機関との連携や支援対象者への支援方法が適切であったかどうか検証するため、モデル事業の実施により100%の改善を目指す。

(2) 成果指標以外の成果

- ① 学校にも家庭にも居場所がなかった小学生を支援することで、問題行動がなくなり、エスケープしていた授業にも入れるようになった事例があった。
- ② 家庭支援については、低年齢の少年は自分の想いをうまく親に伝えられない場合もあり、保護者と面談することで、少年の気持ちを代弁し、理解してもらえるように親に話し、関係性が改善した事例があった。
- ③ 学校での生徒間トラブルでは、担任や教務主任だけではなく、学校全体でトラブル対応について情報共有が図れたことにより改善した事例があった。
- ④ 支援した18人（実人数）のうち、支援後非行事象が収まり、抑止効果があったのは15人であった。

(3) 最終成果物

- ①少年の変容指標（26項目）

②支援と支援効果の状況を把握するための指標（18項目）

7 効果検証実施結果

(1) 効果検証実施方法

①立ち直り支援事業（ユース・アシスト）

ア 立ち直り支援事業（ユース・アシスト）の活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、以下の項目について整理し、各項目が目標の達成成否に与えた影響を分析する。

A 活動指標（立ち直り支援事業（ユース・アシスト）支援者数）については、対象者への働きかけの方法が適切だったかどうかを検討するため、事業周知の対象、時期、対象者への説明方法について確認し検討する。

B 成果指標（支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活改善等が改善した割合）については、対象者の属性及び支援の方法等をまとめた上で、複合的なリスク要因（発達障害、ひとり親、虐待など）がある場合の成功例と上手くいかなかった事例を検討する。

C 必要に応じて支援コーディネーターから、アセスメント方法や関係機関との連携方法等について聞き取り調査を実施する。

イ 協力要請を行った関係機関に対してアンケートを実施し、その集計結果を基に広報の方法や紹介の有無について分析する。

【アンケートの概要】

対象：モデル事業の協力要請を行った関係機関 75件（回収：46件）

実施期間：令和2年9月14日（月）から令和2年9月30日（水）まで

方法：郵送及びメールにより依頼し、郵送、FAX及びメールにより回答

調査項目：・事業の広報について

- ・対象者の紹介件数
- ・紹介しなかった理由（紹介がなかった機関）
- ・支援後のユース・アシストの評価（紹介があった機関）
- ・モデル事業全般についての意見

ウ 「非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議（地域再犯防止推進会議）」を開催し、関係機関からの意見聴取を行う。

エ ア、イ及びウは、京都府健康福祉部家庭支援課が整理・分析し、その結果を基に検証を行う。検証により、有益であった取組や課題を明らかにするとともに事業効果を評価する。検証に当たっては、外部有識者（京都産業大学法学部教授 成田秀樹氏）からの意見聴取を行う。

②少女専用居場所（ユースコミュニティ）

ア 少女専用居場所（ユースコミュニティ）の活動目標及び成果目標の達成要因を検証するため、以下の項目について整理し、各項目が目標達成成否に与えた影響を分析する。

A 活動指標（少女専用居場所（ユースコミュニティ）への参加者数）については、少女専用居場所に関する広報が適切だったかを検討するため、広報媒体、時期、広報活動の量について確認し検討する。

B 成果指標（支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活改善等が改善した割合）については、対象者の属性及び支援の方法等をまとめた上で、複合的なリスク要因（発達障害、ひとり親、虐待など）がある場合の成功例と上手くいかなかった事例を検討する。必要に応じて、アセスメントの方

- 法、関係機関との連携方法等について聞き取り調査を実施する。
- C 少女専用居場所事業の委託先の更生保護法人西本願寺白光荘から、実際に利用した少女に対するアンケート調査や聞き取り調査を通して、感想や良かった点、改善点等について聞き取り調査を実施する。
- イ 協力要請を行った関係機関に対してアンケートを実施し、その集計結果を基に広報の方法や紹介の有無について分析する。

【アンケートの概要】

対象：モデル事業の協力要請を行った関係機関 100 件（回収：54 件）
実施期間：令和 2 年 9 月 14 日（月）から令和 2 年 9 月 30 日（水）まで
方法：郵送及びメールにより依頼し、郵送、FAX 及びメールにより回答
調査項目：
・事業の広報について
・対象者の紹介件数
・紹介しなかった理由（紹介がなかった機関）
・少女の居場所づくり業務の評価（紹介があった機関）
・モデル事業全般についての意見

- ウ 「非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議（地域再犯防止推進会議）」を開催し、関係機関からの意見聴取を行う。
- エ ア、イ及びウは、京都府健康福祉部家庭支援課が整理・分析し、その結果を基に検証を行う。検証により、有益であった取組や課題を明らかにするとともに事業効果を評価する。検証に当たっては、外部有識者（京都産業大学法学部教授 成田秀樹氏）からの意見聴取を行う。

(2) 効果検証実施結果

①立ち直り支援事業（ユース・アシスト）

- ア 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因
- A 活動目標の達成状況及びその要因
- a 活動指標の立ち直り支援事業（ユース・アシスト）支援者数については、対象者への働きかけの方法が適切だったか検討するため、事業周知の対象、時期、周知方法及び対象者への説明方法について、別表 1（参考資料(4)）にまとめた。周知対象はのべ 183 件で、周知方法はメール・文書郵送が 96 件、訪問等が 41 件、会議等での周知が 46 件であり、モデル事業の概要説明及び対象者紹介のための協力依頼を行った。
- b 活動目標のうち、未達成のものは「令和元年度の支援者数」であるが、事業の広報、周知については、文書の郵送だけではなく、関係機関を訪問し、小学校や中学校の校長会などの会議に出席し説明するなど、おおむね周知が図れた。説明方法については、これまで支援していた内容とモデル事業との違いについて、理解しにくい点があった。
- c 令和 2 年度については、年度当初、新型コロナ感染拡大防止のため、関係機関を訪問することができず、人事異動等で担当が変更になった機関に対しては、対象者への働きかけが十分でなかった。
- d 関係機関からのアンケート結果（参考資料(7)）によれば、「紹介できる対象者を把握していないため対象者がいない」や「小中学校では学校で対応しているため支援が必要ない」との意見があった。
- B 成果目標の達成状況及びその要因
- a 成果指標の支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活改善等が改善した割合については、対象者の属性及び支援の方法等を別表 2（参考資

料(5) にまとめた上で、支援コーディネーターに聞き取りを行い、複合的なリスク要因（発達障害、ひとり親、虐待など）がある場合の成功例と上手くいかなかった例を聞き取り資料（参考資料(8)～(10)）にまとめた。

b 成果目標のうち、未達成のものは「支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合」であるが、平成30年度、令和元年度については、改善した割合が少なかったが、令和2年度では支援開始から3ヶ月以内の支援者が3名おり、改善には至らなかった事例があったものの、それ以外の者については改善がみられた。

c モデル事業の成果目標を達成するため、これまで支援コーディネーターに任せていた主観的な改善把握について、客観的な少年の変容指標（26項目）を作成し、変容状況を確認した。

また、支援と支援効果の状況についても、同一の項目で支援効果や支援の長期化の原因が明らかになるよう改善を行った。

イ 協力要請を行った関係機関からの意見聴取

協力要請を行った関係機関に対するアンケート結果を基に、広報の方法や紹介の有無について分析するとともに、課題の検討を行った。（アンケート集計結果：参考資料(7)）

- ・関係機関における事業の広報について尋ねたところ、「個別の対象者への働きかけ」が31%、「チラシ配架」が22%だった。

- ・対象者を紹介した件数について尋ねたところ、「紹介していない」が76%だった。紹介していない理由としては、「対象者がいない」が59%で、理由としては、「対象者を把握していない」や「小中学校の支援体制の中で対応がまかなえている」などの回答だった。

- ・紹介件数があった機関に「支援後のユース・アシストの評価について」尋ねたところ、「評価する」が69%で、「対象児童に対して、とても親身に寄り添い、密に関わっていただいた」や「丁寧なアウトリーチ支援をしていただいている」などの回答だった。

・モデル事業全般についての意見については、以下のとおり

- ・事業の認知度が低いと感じた。年度を跨ぐ事業については、手間であっても、毎春に丁寧な事業説明を行う必要がある。今後の新たな事業の活性化のためにも、地域再犯防止推進会議構成団体の更なる連携を図る必要がある。

- ・事業の積極的な広報、周知をお願いしたかった。

ウ 外部有識者及び関係機関からの意見聴取

「非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議（地域再犯防止推進会議）」における効果検証の一環として、事業実施結果を踏まえた外部有識者及び関係機関からの意見聴取を実施した。その概要は以下のとおり

- ・低年齢については、保護者が家のことを外に出したくないという思いが強い。発達障害、虐待などは顕在化しにくい。発見するのが難しい状況で、相談するのは本当に困ってからになる。

- ・利用を増やすためには、関係機関が支援に繋がるように、どう保護者に説明して保護者に繋げていくかが難しい。

- ・低年齢の支援については、アセスメントが大事だと感じている。虐待、

発達障害、ひとり親など非行のリスク要因への対応や虐待による認知のゆがみに合わせたサポートの仕組みが必要。

・小学生からの性加害や性被害をはじめとする問題が増加しているのは事実である。背景には次の3点があると考えられる。

①低年齢からインターネットに接する機会が増えており、インターネットに溢れる性に関する情報に容易に接することになる。その情報は視覚的具体的で分かりやすいが、偏った情報や誤った情報であることが多い。

②学校不適応の状態になっている場合が多い。勉強についていけないことや友達関係（いじめ等）など、何らかの不満や不安があると、間違った発散をすることがある。加えて、友達関係が築けていないと、偏った性情報が修正されにくい。

③子どもの問題に早く気づき、手当てをするのが家庭の機能の一つであるが、家庭が機能不全状態に陥っているために、逸脱を予防したり、早期に介入して改善したりすることが困難である。

・ゲームは依存症になりやすい。オンラインゲームでは快楽物質が出てくる傾向が他の行動より多い。早い段階でアセスメントをした中で、まずゲーム依存症からの離脱をさせるプログラムが必要。

エ 有益であった取組及び課題

A 有益であった取組等

成果目標について、複合的なリスク要因（発達障害、ひとり親、虐待など）がある場合の成功例と上手くいかなかった例について整理したところ、以下のとおりであった。

<成功事例>

・低年齢の支援の場合は、学校や関係機関と連携できた場合は、面談や学習支援などの支援がスムーズにできた。

・低年齢の支援の場合は、将来の希望が漠然としており、少年のニーズを聞き取ることが難しかったが、体験活動や居場所での学習支援、少年の興味があることを聞くことで人間関係を作り、共に過ごす時間を多く取るようにすることで少年に信頼してもらうことができた。

・発達障害については、家族や学校に対し、少年の想いを支援コーディネーターが代弁することで、少年の特性に対する家族や学校の理解が深まった。

・少年に応じた具体的な支援目標が設定されている場合には、支援が成功した事例が多かった。

<上手くいかなかった事例>

・発達障害に対する理解や少年への支援に対して、家族の協力や理解がないと支援が上手く進まなかった。

・低年齢の支援の場合は、関わる時間が少ないと信頼関係を結ぶことが難しかった。

・コロナ感染拡大防止のため、令和2年度に一時面談を休止したことによる影響は以下のとおり

・支援開始直後の人間関係構築時に面談が出来ず、その後の支援に繋がりにくかった。

・コロナの影響と担当者の変更時期が重なり、人間関係が作れず、その後も面談できなかった。

・コロナの学校休校後、学校の授業時間が長くなったことなどもあり、少年や保護者が学校中心の生活になり、不登校や非行事象も改善したことから、支援の必要性を少年や保護者が感じなくなった。

B 課題

・低年齢の支援については、関係機関が多く関わっているが、支援に対する役割分担がうまくいっていない事例があった。学校との連携、分担が重要であり、それぞれの役割をお互いが理解した上で、支援していく体制が必要。

・低年齢の支援については、学習支援だけではなく、体験や少年の興味のあることなどで信頼関係を作ることによって支援できた事例もあることから、個別支援だけではなく、地域のNPO法人等などと連携して居場所を増やしていくことが必要。

・家庭環境が複雑で、複合的な課題がある事例については、少年に対する家庭の理解や児童相談所等と連携して支援していく体制が必要。(アセスメント、家庭支援及び学習支援で少年鑑別所との連携等についても、今後検討する必要がある。)

・低年齢からの性加害や性被害が増加しており発達障害がある場合など、子どもへの対応の仕方が難しい事例があった。関係機関とも連携した年齢に応じた適切な性教育が必要。

オ 事業効果の評価

・少年非行の低年齢化により、小学校高学年からの支援を実施したが、非行全体の人数が減少している中で、非行における低年齢(触法少年)の全体に占める割合は高止まりしているが、人数はそれほど増加していないため、支援が必要な対象が少ない状況だった。

・低年齢の支援を実施したことで、複合的な課題を抱える少年は、低年齢から非行事象の発生が見られることが明らかになり、児童相談所や学校、市町村の要保護児童地域対策協議会などとの連携がより一層重要であることが明らかになった。

・性加害については、児童相談所での改善プログラムもあるので、低年齢の場合は連携して取り組んでいくことが有効との有識者の意見もいただいた。

・成功した事例では一定の事業効果が認められた。

②少女専用居場所(ユースコミュニティ)

ア 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

A 活動目標の達成状況及びその要因

a 活動指標の居場所への参加者数については、少女専用居場所に関する広報が適切だったかを検討するため、広報媒体、時期、対象及び広報活動の量について、別表3(参考資料(6))にまとめた。広報対象はのべ128件で、方法はメール・文書郵送が100件、訪問等が21件、会議等での周知が7件で、広報チラシにより少女の居場所への参加について協力依頼を行った。

b 活動目標のうち、未達成のものは「居場所の参加者数」であるが、広報については関係機関を訪問し、事業内容と対象者の紹介を依頼したが、関係機関を通じての広報だけでは、対象となる少女には周知されなかった。

また、事業の対象者が限定的で、幅広く広報しにくい事業であったと思われる。

- c 事業の委託先の聞き取りによると、事業実施にあたっては、確かに居場所の参加人数は目標に達しなかったが、複数の少女が居場所に来所した場合、こうした少女の多くが愛着障害なので、スタッフを奪い合ったり、相互に対立したりといった場面が見られ、一人ひとりのニーズに合わせた対応をするとすると支援者側のスタッフ数が不足しており対応が手一杯な状況もあったとのことだった。
- d 関係機関からのアンケート結果（参考資料(7)）によれば、事業の対象者が少なかったことと、家庭や学校に居場所がない家出や深夜徘徊を繰り返している少女は、一時的、緊急的に宿泊できる居場所を求めており、宿泊場所を準備して安心安全な居場所を確保する必要があり、本事業と少年のニーズが合致していないことが明らかになった。

B 成果目標の達成状況及び要因

- a 成果指標の「支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合」については、対象者の属性及び支援の方法等の情報を整理し総合的に分析することとしたが、継続的に居場所に参加した人が少なく、居場所の参加者に対して整理できる情報の聴取ができず、成果達成目標の「支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活環境等が改善した割合」に少女専用居場所の参加人数を計上できなかった。
- b 居場所の参加者に対して、少年の変容指標により変容状況を確認することも難しい状況であり、改善した割合を把握できなかった。
- c 事業の委託先からは、こうした若者の意識や行動の変容は、一朝一夕にできるものではなく、数年の間にも揺れ動くものであり、達成状況をこの期間に計測することは無理があると思う。

また、実施期間終了後に、数件の照会があったことから、息長く継続することで、参加人数や行動変容等の成果に繋がるものと考えたとの意見があった。

イ 協力要請を行った関係機関からの意見聴取

協力要請を行った関係機関に対するアンケート結果を基に、広報の方法や紹介の有無について分析するとともに、課題の検討を行った。（アンケート集計結果：参考資料(7)）

- ・関係機関における事業の広報について尋ねたところ、「チラシ配架」が29%、「個別の対象者への働きかけ」が27%だった。また、「その他」が33%あり、「特に広報していない」や「広報する機会がなかった」などの回答もあった。保護観察所では保護観察官向けの庁内メールにより周知したとの回答があった。

- ・対象者を紹介した件数について尋ねたところ、「紹介していない」が93%だった。紹介していない理由としては、「対象者がいない」が70%で、理由としては、「相談や支援の中で該当する人がいなかった」や「地域専門機関と連携して対応しているため」や「市の相談機関で対応できているから」などの回答だった。

- ・紹介件数があった機関に「少女の居場所づくり業務の評価について」尋ねたところ、「評価する」が50%で、「保護司の紹介によりプログラムに参加させていただき、有益であったと思われるため」との回答だった。

・モデル事業全般についての意見については、以下のとおり

- ・家、学校に居場所のない少女のニーズに合わせて、24時間対応できるLINE相談、宿泊場所、食事の提供などの支援があると良いと思われる。
- ・少女の中には、一時的・緊急的に宿泊できる居場所が必要であり、保護者の了承なく宿泊できる安心・安全な場所作りがほしい。
- ・活動に一定の効果や意義はあったと思われるが、今後は対象者のニーズを調査した上で、より効果的な活動展開や検討をしていくと良いと考える。

ウ 外部有識者及び関係機関からの意見聴取

「非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議（地域再犯防止推進会議）」における効果検証の一環として、事業実施結果を踏まえた外部有識者及び関係機関からの意見聴取を実施した。その概要は以下のとおり

- ・鑑別所を出た少女を「少女の居場所づくり業務」へ紹介ができなかった理由としては、同行支援をしないと一人では行きにくいことや、対象者が少ない状況だった。事業を考える中では、同行支援も含めた支援が必要ではと思った。
- ・本当に居場所が必要な少女は、保護者を介した支援は受けられない。少女が自ら選んで行けるところでないと難しい。少女自身が、安心、安全を求められる力がないといけませんが、それが備わっていない。少女の居場所については、本格的にやるとなると難しいと思う。
- ・少女の性非行については、京都性暴力被害ワンストップ相談センター（京都SARA）との連携ができるのではないかと考えている。センターの機能としては、医療機関との連携や弁護士による支援などもあり、緊急的なものはそちらに任せる、その後居場所に繋ぐなど、連携のしくみを考えることが必要。
- ・今回の事業は、居場所のない少女のニーズとは合致していないと思う。安心して泊まれる（生活できる場）の提供をしなければ、非行への歯止めにはならない。行政でそのような居場所を設置するのは難しいと思うが、少女の居住地となっている施設（NPO法人の施設や自立援助ホーム等）への助成は必要ではないかと考える。
- ・京都府更生保護女性連盟では、5年ほど生きづらさを抱える少女を支援している。別法人で設立した京都わかくさねっとの活動もようやく軌道に乗ってきており、プチ家出などで避難してきた少女達が宿泊できる場所の確保もできたが、少女達への広報が課題。
- ・少女に向けて広報する場合は、SNSを活用し、困った時のQ&Aや安心な居場所の情報など良質な情報を発信していくことも必要。

エ 有益であった取組及び課題

A 有益であった取組

事業の委託先に聞き取り調査をした結果は以下のとおり

- ・保護観察所や保護司が受け持つ対象者を予定していたが、少年特有の課題である悪風感染や仲間に入れられるのではないかという危惧から、関心はあっても来所には至らなかった。
- ・居場所の設定時間を平日昼間に設定したため、学校や就労につながっている者を対象にすることが難しかった。

- ・趣味の講座よりも学習支援のニーズが高かったが、学習支援は他の事業で既に実施しており、少女の居場所の参加に繋がらなかった。
- ・いわゆるプチ家出などの緊急的、一時的な避難の居場所や宿泊場所は必要であるが、少女一人ひとりは、それだけでは解決しない問題を抱えているので、そこから問題解決に向けて、医療や福祉等の社会資源がいかに連携して支援に繋げるかを考えていく必要がある。
- ・複数回参加した少女については、以下のような変容があった。
 - ・他者とのコミュニケーションがとれず、顔を見て話すことが全くできなかったが、回を重ねるごとにスタッフとも打ち解け、他の参加者と仲良く過ごしたいと自分の気持ちを話すことができるようになった。
 - ・講師が話しかけてくれたことやスタッフが親身に話しかけることで、これまで周囲の犯罪に関わる者とは交流がなかったが、自分が健全な社会に受け入れられている感覚を味わい、子どもの頃に思い描いていた夢の実現に向けて努力することを決意した。
 - ・カウンセリングを受けた少女は、自分が年長の男性に束縛されていることに気づき、男性から離れることを決意した。

B 課題

- ・家庭や学校に居場所がなく、家出や深夜徘徊をしている少女の中には、一時的、緊急的に宿泊できる安心、安全な居場所が必要である。行政が主体となって実施することは難しいと考えるが、非行や再犯防止だけではなく、DVや児童虐待など広い対象が利用できる居場所と連携していくことが必要。
- ・少女の性非行については、相談窓口など関係機関と連携するとともに、正しい知識や必要な情報を少女に伝わる方法で情報発信していくことが必要。

オ 事業効果の評価

- ・少女のニーズが掴み切れておらず、参加者が当初の想定より少なかった。
- ・居場所に参加した少女の中には、これまで接したことのなかった大人や体験をする機会が持てたことで、意識の変化が見られた事例もあり、多少の事業効果はあった。
- ・これまでから、ユース・アシストでも少女の支援をしていたが、少女は約束を守らなかつたり、連絡が取れなかつたりすることが多く、支援がうまく進んでいない事例が多い。今後、支援コーディネーターや支援のあり方についても検討する必要がある。
- ・少女のニーズを把握するためには、相談や情報発信の仕方を少女が利用している SNS を活用するなど、工夫していくことが必要である。
- ・性非行については、連携できる機関と役割分担して支援していくことが必要である。

8 他¹の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項

特になし